

令和元年 第2回 東洋労働保険協会 セミナー



**受講料
無料**
先着30
名様締切

令和元年7月30日（火）
ちよだプラットフォームスクウェア4階
401会議室

千代田区神田錦町3-21

アクセス：東京メトロ東西線竹橋より徒歩4分

本年度第2回協会セミナーをご案内します。
令和2年4月（中小企業は令和3年4月）
に施行される「同一労働同一賃金」への実務
の取組についてお伝えいたします。

「『同一労働同一賃金』への取組について」

講師 竹尾伸一（社労士事務所トーヨーレイバーコンサルタント所長）

改めて「同一労働同一賃金」の法令改正の趣旨や、関連する判例・裁判例なども踏まえ、どのような取り組みをしていくべきか、考えてみたいと思います。取り上げる主な内容は、以下を予定しています。

- ・ 「同一労働同一賃金」改正内容のおさらい
- ・ 押さえるべき判例・裁判例
- ・ 待遇ごとの確認、検討
- ・ 待遇差の説明における留意点

☆ 開場 9:15

☆ 講演時間 9:30~11:30

申込書（03-3221-2448までFAXにて送信願います）

貴社名

連絡先TEL

受講者氏名/役職/Emailアドレス